

第8回金沢八景カヌーレース 競技規則

2025年10月26日

発艇（スタート）

- ・ 予告 10分前、3分前、1分前。
- ・ 1分前のアナウンスの後、「まもなくスタートします」のアナウンスを行い、全員が発艇線（スタートライン）上にそろったタイミングで発艇者が任意にスタートの合図をする。
- ・ スタートの合図 拡声器“レディ→ゴー”と警笛及びフラッグ等（聴覚障がい者のため）。
- ・ スタートの合図前にカヌーのバウまたはSUPボード先端が発艇線（スタートライン）を越えてはならない。審判員の再三にわたる注意を無視する選手は失格とする。
- ・ スタートは静止の状態で行う。ランニングスタートは失格とする。スタートの合図がかかる前に漕いでもフライングとする。
- ・ 同一選手が二度フライングした場合は失格とする。
- ・ SUPはウォータースタートとする。更に、スタンディング状態での待機も可。

競技中

- ・ 右側通行を原則とする。特に、夕照橋の下を通過する時は厳守。
- ・ 回航 ブイを左回り（反時計回り）で回ること。ブイへの接触は可とするが、故意にブイにぶつけた者は失格とする。
- ・ 転覆 自力再乗艇は良いが他者の援助を受けた選手は失格とする。（水路審判員、救助員が状況判断を行なう）
転覆して救助を必要とする選手及び棄権する選手は手を振り、声を上げる。救助された選手は着用しているゼッケン（ビブス）を脱ぐこと。
小学生は転覆したら即刻救助する。再乗艇した選手は競技を続行できる。
- ・ ドラフティング（航跡への波乗り）は規定なしとする。
- ・ SUPのファイブストロークルールは適用しない。
- ・ 追い越し 他艇を追い越す場合は、その艇に近づいてはならない。また、追い越される艇はコース等を変更して追い越す艇の妨害をしてはならない。
- ・ 援助 選手はレースに参加していない者（ゴール後の選手及び棄権選手含む）の伴漕や援助を受けてはならない。警告に従わない場合は失格とする。
- ・ 衝突及び破損 他艇に衝突し、選手及び艇やパドルに破損を与えた選手は失格となり、弁償を求められる。

決勝（ゴール）

- ・ カヌーのバウまたはSUPボードのノーズが通過したとき。
- ・ 計時は目視とビデオカメラを併用する。

成績発表

- ・ 成績が発表されてから20分経過後レースは成立する。
- ・ 成績発表後20分以内は抗議を受け付け、競技委員会で審議する。

安全対策

- ・ カヤック及びサーフスキーは浮力体を装備するか、または浸水しない構造でなければならない。
- ・ SUPはリーシュコードを装備しなければならない。
- ・ 選手はPFD（ライフジャケット）を着用しなければならない。着用するPFDは固型式ベストタイプとする。